

議会議案第3号

奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例の一部改正について

奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

令和5年9月6日提出

提出者

奈良市議会議員 山 岡 稔 季

賛成者

奈良市議会議員 中 西 吉 日 出

同 下 村 千 恵

同 大 西 淳 文

同 柳 田 昌 孝

同 佐 野 和 則

奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例の一部を改正する条例

奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例（平成20年奈良市条例第36号）の一部を次のように改正する。

附則第5項を附則第6項とし、附則第3項の前の見出しを削り、同項の前に見出しとして「（議員報酬及び期末手当の額の特例措置）」を付し、附則第4項の次に次の1項を加える。

- 5 令和5年10月1日から令和7年7月30日（同日までに議会の解散による任期終了があったときは、当該任期終了の日）までの間、議員報酬及び期末手当の額は、第2条の規定にかかわらず、同条に規定する額から、その額に100分の20を乗じて得た額を減じた額とする。

附 則

この条例は、令和5年10月1日から施行する。

（提案理由）

本市は、いつ発生してもおかしくない南海トラフ地震や気候変動による風水害への備えとして財政調整基金を十分積み立てていく必要があるが、本市の財政調整基金残高は類似都市の平均額を大きく下回っている。また、アフターコロナや物価の高騰に対する一層の支援や、待ったなしの少子化対策として給食費の無償化などの子育て支援を拡充していかなければならない。よって、財政調整基金への積み立てや子育て支援策の財源に充てるため、残任期中の議員の報酬額を2割削減してその一助とするものである。

奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例 新旧対照表

現行	改正案
<p>附 則 (施行期日等)</p> <p>1 略 (議員報酬の額の特例)</p> <p>2 略 (議員報酬及び期末手当の額の特例措置)</p> <p>3・4 略</p> <p>(平成21年6月に支給する期末手当に関する特例措置)</p> <p>5 略</p>	<p>附 則 (施行期日等)</p> <p>1 略 (議員報酬の額の特例)</p> <p>2 略 (議員報酬及び期末手当の額の特例措置)</p> <p>3・4 略</p> <p>5 <u>令和5年10月1日から令和7年7月30日(同日までに議会の解散による任期終了があったときは、当該任期終了の日)までの間、議員報酬及び期末手当の額は、第2条の規定にかかわらず、同条に規定する額から、その額に100分の20を乗じて得た額を減じた額とする。</u></p> <p>(平成21年6月に支給する期末手当に関する特例措置)</p> <p>6 略</p>